

1 基本方針

- (1) 互いを尊重し認め合い、やさしい思いやりの心をもった児童を育てる。
- (2) 代表委員会を中心にいじめをなくす啓発活動を行い、安心して通える学校を目指す。 【児童】
- (3) 相談やアンケート調査を実施し、実態を把握するとともに、いじめを許さない毅然とした態度で児童の命や安全を守る。 【教師】
- (4) 学区社教委員会・総代会、主任児童委員、民生委員などの地域の方との連携を密にし、学区を上げて本校児童を守る意識を高める。 【地域】

2 いじめ・不登校対策委員会

- 1 実施 定例毎月（8月を除く）
- 2 組織 校長，教頭，教務主任，校務主任，校務補佐，養護教諭，教科指導員，学年主任，生活指導主任
*必要に応じS.Cの参加要請
- 3 内容 ア アンケート調査 年5回
イ 教育相談の実施 年3回及び随時
ウ 結果の集約と分析，方針 年5回

地域との連携

学校評議員会
社教委員会
学区総代
主任児童員
民生委員
なのはなネット
小学校関係者

家庭との協力

学校行事への参加
アンケートの協力
家庭訪問
保護者会

3 いじめ防止のための具体的取り組み

特色ある活動

- ・読み聞かせ
- ・幼保小中の連携による異年齢交流活動
- ・異学年交流活動
- ・地域人材に学ぶ会

特別活動

- ・望ましい人間関係の育成
- ・自発的な態度の育成
- ・協力して活動する態度の育成

教育目標

- 知・徳・体の調和のとれた人間育成
- ・べんきょうがだいすきな子
- ・うんどうがだいすきな子
- ・ちゅうぶがだいすきな子

道徳指導

- 思いやりの心
- 感動する心
- 伝統を大切にできる心
- 郷土を愛する心

教科指導

- 確かな学力
- 生きる力
- 基礎・基本の定着
- 思考・判断・表現力・コミュニケーション能力の育成

(1) いじめの防止

未然防止に向けた取り組みのための方策

- ア 自己肯定感を育む授業
- イ 道徳・人権教育の充実
- ウ 情報モラル教育の推進
- エ 共に成長する学級づくり
- オ 児童主体の取り組み

(2) いじめの早期発見

いじめの積極的な認知と適切な初期対応

- ア いじめアンケートの実施
- イ 教育相談の実施
- ウ 教職員間の情報交換
- エ 児童との温かい人間関係

(3) いじめの対応

いじめの発見・通報を受けた際の指導と対応

- ア 組織的ないじめへの対応
- イ 教員の共通理解
- ウ 保護者の協力
- エ 関係諸機関との連携

4 重大事態の発生おける対処

A 重大事態の発生

B 1 重大事態の判断

B 2 相当期間の定義

B 3 申出に対する対応

C 教育委員会へ迅速に報告

D 1 重大事態調査組織の設置 いじめ不登校対策委員会を中心に第三者が参画し組織を設置

D 2 事実確認のための調査実施 情報収集と事実内容整理分析を行う

D 3 情報提供 必要に応じ該当生徒・保護者に適切に情報を提供する

D 4 調査結果の報告 調査報告並びに必要な応じて生徒・保護者の所見を添付する

D 5 調査結果を踏まえた措置 再発防止に向けた対応策を検討し実施する